

○今後の準備について

1 準備・手続きについて

(1) 書類の作成・提出について

利用に必要な書類は以下のとおりです。書類はホームページの「利用申込」からダウンロードできます。記入例も掲載しておりますので、御確認ください。

電子メール、郵送またはFAX（誤送信にご注意願います。）で提出してください。

なお、**御担当者の交代や異動も予想されますので、確実な提出と内容の御確認、引継をお願いいたします。**

	書類名	内容	期限
a	使用計画書	すべての団体が提出する。 ※5月22日～10月9日に利用する団体は、利用団体引率指導者研修会当日に各団体とプログラムの調整をするため、期限までに提出する。	①5月22日～10月9日に利用する団体 …3月9日（月）まで ②上記以外 …利用1か月前まで ※
b	食事申込書 購入申込書	食事や宿泊の寝具代、創作活動等で経費が発生する団体が提出する。	利用1か月前まで ※
c	体験活動申込書	館内でのうどん打ち、もちつき、米粉ピザ作り、ぱっぽ焼きの体験を希望する団体が提出する。	
d	食物アレルギー調査票	食物アレルギー対応を希望する団体が提出する。	利用15日前まで
e	バス利用申請書	カヌーの送迎がない日（日曜と月曜を除く）に利用を希望する団体が提出する。	①5月22日～10月9日に利用する団体 …利用団体引率指導者研修会当日に記入・提出 ②上記以外 …利用1か月前まで
f	カヌ一体験時 バス利用確認書	カヌ一体験が決定している団体は、カヌ一体験時バス利用の有無にかかわらず、必ず提出する。	

※日帰り団体で、利用まで1か月に満たない期間に申し込んだ場合は、できるだけ速やかに提出してください。（最終期限：15日前まで）

(2) 利用団体引率指導者研修会、事前打ち合わせ、下見について

①利用団体引率指導者研修会（5月22日（金）～10月9日（金）の利用団体が対象）

5月22日～10月9日の期間は利用団体が多く、同日利用の団体と打合せが必要です。必ず**利用団体引率指導者研修会**に出席してください。

この研修会では、各団体間のプログラム調整等を午後に行う予定です。

なお、利用団体引率指導者研修会以外に、別日に事前打ち合わせや下見を行うことも可能です。御希望がありましたら、自然の家まで御連絡ください。

利用団体引率指導者研修会の案内は、後日ホームページ掲載後、各参加対象団体にお届けします。

《令和8年度利用団体引率指導者研修会》日程（予定）

	期日	参加していただく団体
第1回	4月21日（火）	5月22日～6月22日に利用する団体
第2回	5月12日（火）	6月23日～7月20日に利用する団体
第3回	5月19日（火）	7月21日～9月6日に利用する団体
第4回	6月22日（月）	9月7日～10月9日に利用する団体

②事前打ち合わせ・下見（5月22日～10月9日以外に利用する団体）

5月22日～10月9日以外に利用する団体は、できるだけ当所を利用する前に来所し、所員との打ち合わせをしてください。施設使用方法や活動方法等を具体的に説明いたします。

また、海での活動、肝試し、ハイキング、登山等は下見・打合せや実地踏査を行い、危険箇所を把握し、安全対策を検討しておく必要があります。

③ プログラム研修会

令和8年5月30日（土）に開催予定です。カヌー活動、野外炊さん等、自然の家で行えるプログラム活動についての研修を行います。奮って御参加ください。

2 施設利用料金及び施設の諸費（食事代、寝具利用代等）について

現在ホームページには、令和7年度時点の金額を掲載しています。今後変更がある場合は、ホームページに掲載いたします。

なお、施設利用料金については、学校等が教育活動のために使用する場合等、免除されることがあります。詳しくは「利用の手引き」を御覧ください。

3 使用計画書の作成・提出に関して

各書類の記入の仕方や活動プログラムは、「利用の手引き」「とらのまき」に掲載しています。どちらも、活動の計画に必要なことを記載しております。ダウンロードするなどし、必ず御一読されるようお願いいたします。

（1）注意事項

①期日の変更はできません。また、カヌーを希望された団体は、カヌー活動日が決まっています。確実に確認して、使用計画書を作成してください。

②野外炊さんも同様です。野外炊さんを希望された団体は、指定の日時に従って、使用計画書を作成してください。

（2）出会いのつどい・別れのつどいについて

出会いのつどいでは「所員あいさつ」「所員の説明」（20分程度）を、別れのつどいでは「所員あいさつ」（5分程度）を式次第に入れてください。

（3）カヌー活動について

①カヌー活動の実施日（午前か午後かも含めて）を、「使用許可書」で必ず御確認ください。決定したカヌー活動の実施日を変更することはできません。

②利用人数は、午前の部、午後の部とも最大70名です。カヌーを一斉で漕げるのは35名まで、35名を超える場合は2班交代制で実施します。全員がカヌー活動を行えない場合は、自然の家の活動（グラウンド・ゴルフ等）やカヌー場周辺でのつり等を組み合わせた、選択制の活動として実施する等、各団体で調整をお願いします。なお、つりについては、仕掛けと餌の注文受付のみで、外部指導者による指導はありません。

③2団体以上が合同で実施することもあります。その際、合計35名を超える場合は、それぞれの団体で前半と後半のグループを作っていただき、合同の前半、合同の後半といった流れで進めます。一団体が前半、もう一団体は後半という分け方は行いません。

④カヌー活動は、気象条件等でやむをえず中止になることがあります。

⑤カヌー活動の荒天案として、所員が指導できるのは、インドアアスレチック（IA）、館内フォトオリエンテーリング（館内POL）、館内チャレンジ（館内C）の3つのプログラムのみです。他のプログラムを実施する場合は、各団体で実施してください。

⑥カヌー艇庫までの移動手段として、自然の家のバス（定員32名）を利用することができます。片道2往復まで可能ですが、引率者1名以上は必ず同乗してください。2往復で乗り切れない場合は、団体で移動手段（引率者車両等）を御用意ください。

(4) 食事入室開始時刻について

- ・食堂の収容人数は 186 名です。複数の団体が同一日に利用し、この人員を超えた場合は、各団体の活動内容によって、食堂の入室時間を次のとおり調整します。

朝食 7:10 と 7:30

昼食 11:40 と 12:00 と 12:20

夕食 17:10 と 17:30

朝食は、午前にカヌー活動を行う団体が、7:10 に優先的に入ります。

昼食は、午後にカヌー活動を行う団体が、11:40 に優先的に入ります。

夕食は、利用団体引率指導者研修会などで、団体間により調整をお願いします。

(5) 浴室の利用について

- ・1回の入浴は大浴室 16 名、小浴室 8 名が目安です。（シャワーの数）
- ・宿泊利用者が 30 名以上の場合は、大小の両浴室を使用します。
- ・利用時間は、18:30～21:30 です。引率者は 21:30～22:00 にも入浴可能です。
22:00 以降は入ることはできません。
- ・複数団体が同一日に利用する場合は、18:30 から入浴する団体があると、夜の活動と入浴がスムーズに流れます。研修会の際に各団体で話し合って決めてください。

(6) キャンプファイア場（營火場）・キャンドルファイア会場について

- ・キャンプファイア場（營火場）は 4 か所あります。
 - ①はばたき營火場 80 名程度まで
 - ②なかよし營火場 150 名程度
 - ③かがやき營火場 150 名程度
 - ④あかまつ營火場 150 名程度
- ・キャンドルファイアの会場は以下の場所になります。
体育館、多目的ホール・・・・大人数の団体
大研修室、中研修室・・・・少人数の団体

(7) 夜間の活動の終了時間

- ・屋外での活動プログラム（キャンプファイアやナイトハイク、肝試しなど）は、近隣住民への配慮のため、遅くとも 20:50 までに施設内に入るよう計画してください。
- ・屋内の活動プログラム（キャンドルファイア、レクリエーションなど）は、21:00 までに終了してください。
- ・班長会議や室長会議など、リーダー等を集めての打合せは、21:30 までに終了してください。21:30 以降は就寝準備の時間とし、22:00 に消灯できるようお願いします。
- ・消灯後は、緊急の場合を除き、宿泊棟以外には行かないようお願いします。（引率者についても同様です。）

(8) 就寝時間・起床時間について

- ・就寝時間は 22:00 です。22:00 になったら館内を消灯します。他団体の迷惑にならないように巡回指導を行ってください。
- ・起床時間は 6:00 です。原則、起床時間以前の活動はできません。

(9) 荷物の移動・部屋点検について

①荷物の移動

- ・部屋清掃が終わったら、朝食時間の前後で荷物の移動をしてください。
- ・移動場所は所員が指定します。

②部屋点検

- ・点検の時間は 8:40 からとなっております。

(10) 午後の体育館・多目的ホールの使用について

午後の活動開始時刻は、できるだけ 13:30 以降でお願いします。13:00～13:30 の間、体育館・多目的ホールは別れのつどいの会場や活動の準備のために使用します。

○よくある質問

Q 施設を貸切で使いたいです。

A できるだけ多くの方に御利用いただくため、利用施設や宿泊室に余裕がある場合は他の団体も受け入れさせていただいております。御理解のほどよろしくお願ひいたします。

Q 男女9部屋ずつ使う予定です。

Q 1室2名で使用したいです。

A できるだけ多くの方にご利用いただきため、団体規模や当日の利用状況に応じた部屋割をさせていただいております。御理解のほどよろしくお願ひいたします。

なお、特別な配慮を要する宿泊者の対応については、個別に御相談ください。

また、5月22日(金)から10月9日(金)の期間に利用する団体は、「利用団体引率指導者研修会」で同日宿泊団体と部屋割の調整・確認を行いますので、必ず御参加ください。

Q リーダー室を使用したいです。

A 原則、各団体に割り当てるようになりますが、複数団体が宿泊する場合は割り当てできない場合もありますので御了承願います。

Q 保健室を男女1部屋ずつ希望します。

A 「保健室」としての部屋の割当はしておりません。静養室がございますので御利用ください。

Q カヌー以外でもバスでの送迎はできますか。

A 送迎できます。ただし、片道30kmまでを基本とし、カヌー活動実施時期はカヌー艇庫への送迎が優先となります。そのほかにも運行条件がありますので、事前に御相談ください。

Q 1日目の午後にカヌー、2日目に野外炊さんをする予定です。

A カヌー活動と野外炊さんについては、多くの団体が希望する活動です。皆様からこれらの活動を実施していただくため、御要望を考慮した調整はしておりません。御理解のほどよろしくお願ひいたします。

なお、決定した活動日については、使用許可書で御確認ください。

Q 1日目にオリエンテーリングをします。

Q 野外炊さんの雨天時、まつかさの家1階で食事をとりたいです。

A 活動内容につきましては「使用計画書」を作成いただき、利用日の1か月前までに提出してください。調整や変更などが必要な場合は連絡いたしますので、できるだけお早めに提出いただけるとありがたいです。

なお、5月22日(金)から10月9日(金)の期間に利用する団体は、「利用団体引率指導者研修会」で活動日程や使用場所等の調整を行います。そのため、令和8年3月9日(月)までに使用計画書を御提出ください。詳しくは別紙2を御覧ください。

Q 人数が変更になるかもしれません。

A 正式な人数が分かりましたら、変更した内容の「使用申込書」を提出してください。

Q 所員から指導してもらえますか。

A 団体引率者が指導することが原則ですが、カヌー実施期間以外の当所活動プログラム内容(夜間を除く)であれば可能です。事前に御相談ください。

なお、つりについては、仕掛けと餌の注文受付のみで、外部指導者による指導はありませんので御了承願います。

Q 野外炊さんで、米を食堂で炊いてもらえますか。

A 食堂での野外炊さん用の炊飯は受け付けておりません。